

第 1 5 回農業委員会総会議事録

平成 3 1 年 3 月 6 日（水）

射水市役所大島分庁舎大会議室

射 水 市 農 業 委 員 会

- － 議 事 日 程 －
- 1 議事録署名委員の指名
 - 2 会 期 の 決 定
 - 3 報 告
 - 4 議 事

－ 本日の会議に付した事件 －

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
 日程第 2 会期の決定
 日程第 3 報告(報告第 55 号から第 58 号)
 日程第 4 議事(議案第 51 号から第 54 号)

－ 委員及び出欠委員の氏名 －

議 長 舟木 康眞

委員の定数 25 名
 委員の現在数 25 名

出席委員(25 人)

1 番	稲垣 潔	2 番	横山 實
3 番	松山 宗則	4 番	永森 薫
5 番	有沢 敏博	7 番	砂原 仁志
8 番	前田 進	10 番	舟木 康眞
12 番	土合 正夫	13 番	山本 克伸
15 番	進藤 久司	16 番	宮下 勉
17 番	村上 利之	18 番	山谷 孝芳
19 番	佐伯 瑞穂	20 番	樋上 豊
21 番	明石 茂	22 番	堀 正
23 番	水上 幸雄	24 番	齊藤 高志
25 番	大垣 秀雄		

欠席委員(4 名)

6 番	城石 美枝子	9 番	石庭 文男
11 番	帯刀 眞理子	14 番	森 敏朗

議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 報告第 55 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の受理について
報告第 56 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の受理について
報告第 57 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の受理について
報告第 58 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知等について

議案第 51 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 52 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 53 号 農作業標準料金について
議案第 54 号 農地利用集積計画の決定について

事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

事務局長 竹内 美樹
主 査 青木 克憲

局長補佐 堀 修二

射水市農林水産課

主 任 黒梅 康弘

会議の概要

開会時刻 午後 1 時 5 6 分

議長（舟木会長）

ただいまから、第 15 回の射水市農業委員会総会を開会いたします。
本総会は出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますことをお知らせします。
それでは、これより本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

－ 議事録署名委員の指名 －

議長（舟木会長）

それでは、日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。
本総会の議事録署名委員は、会議規則第 21 条の規定により、議長において「8 番 前田職務代理」「12 番 土合委員」をそれぞれ指名します。

以上で日程第 1 を終わります。

－ 会 期 の 決 定 －

議長（舟木会長）

次に、日程第 2 の会期の決定についてお諮りします。

本定例会の会期は、本日１日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

異議なしと認め、会期は、本日１日とすることに決定します。
以上で日程第２を終わります。

－ 報 告 －

議長(舟木会長)

次に、日程第３ 報告事項に入ります。

－ (報告第５５号の説明) －

議長(舟木会長)

報告第５５号農地法第３条の３第１項の規定による届出の受理について
議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(堀)

議案書により説明。

議長(舟木会長)

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
各案件について、ご了知をお願いします。

－ (報告第５６号の説明) －

議長(舟木会長)

次に報告第５６号農地法第４条第１項第７号の規定による届出の受理につ
いて議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(堀)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

－（報告第57号の説明）－

議長（舟木会長）

次に報告第57号農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(堀)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

－（報告第58号の説明）－

議長（舟木会長）

次に報告第58号農地法第18条第6項の規定による通知等について議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(堀)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
各案件について、ご了知をお願いします。以上で日程第3を終わります。

議長（舟木会長）

次に日程第4本総会に提案した各議案を議題としてお諮りします。
各位には、慎重審議の上、適正な議決をお願いします。

－（議案第51号説明・表決）－

議長（舟木会長）

それでは、まず議案第51号農地法第3条の規定による許可申請について議題としてお諮りします。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(堀)

議案書の6ページをご覧ください。
今回は9件ございます。

【議案第51号について議案書をもとに朗読】

今回申請のあった

1番については経営規模拡大によるものです。
2番から5番については農地交換によるものです。
6番から9番については経営規模拡大によるものです。
以上です。

議長（舟木会長）

事務局の説明が終わりました。
これより本議案について質疑に入ります。
質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。
質疑ありませんか。

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

それでは、本議案を直ちに採決いたします。

議案第 5 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（舟木会長）

全員挙手です。

よって、議案第 5 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを許可相当と認めることに賛成することに可決いたしました。

－ （議案第 5 2 号説明・表決） －

議長（舟木会長）

次に、議案第 5 2 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について議題としてお諮りします。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(堀)

議案書 7 ページの議案第 5 2 号をご覧ください。

今月の農地法第 5 条の許可申請は 3 件でございます。

それでは、議案書に基づき説明いたします。

【議案第 5 2 号を議案書をもとに朗読】

1 番は農機具格納庫としての転用申請です。

2 番は農家一般住宅としての転用申請です。

3 番は駐車場用地としての転用申請です。

議長（舟木会長）

事務局の説明が終わりました。

これより地域の委員の意見を求めます。

議長（舟木会長）

1 番については明石委員より説明をお願いします。

明石委員

議案第52号の1番について説明します。

申請人は●●市内の●●法人です。

昭和●年ごろに当時組合長をしていた関係で所有者の土地に格納庫を建てました。今回新たに●●の格納庫を建てる予定で調査したところ、農地転用の手続きがされていないことが判明しました。

今回更正したうえで農機具置場として使用いたしたく申請するものです。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会並び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（舟木会長）

2番については水上委員より説明をお願いします。

水上委員

議案第52号の2番について説明します。

申請人は●●市内のアパートで妻と子供2人で暮らしています。

現在、実家では弟と母が暮らしていますが弟も結婚することになり、母が一人になる予定です。母も体が弱く、ディサービスを利用している状態です。

そこで今回、申請地で住宅の建築を検討し、地権者にも了解を得られたため転用申請するものであります。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会並び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（舟木会長）

3番については水上委員より説明をお願いします。

水上委員

議案第52号の3番について説明します。

申請人は●●市内で●●業を営んでいます。

現在、●●にかかる機械を多く所有しており、また社員専用駐車場は●台確保していますが不足しており、●●置場に駐車するなど大変苦慮しております。●●についても余裕がなく安全で効率よく作業するため、新たな駐車場用地を早急に確保する必要があります。

そこで今回、申請地で駐車場用地を検討し、地権者にも了解を得られたため転用申請するものであります。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会並び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（舟木会長）

以上、地元委員より意見を述べていただきました。それでは本議案に関する説明を事務局に求めます。

事務局(堀)

議案第 5 2 号について説明します。

1 番については、10ha 以上の一団の農地の区域内にある農地であることから、これを 1 種農地と判断します。

転用目的は農機具格納庫であります。農業用施設であり、規模、必要性からもやむを得ないと判断します。

2 番については、公共施設整備済みの区域内にある農地であることから、これを 3 種農地と判断します。

転用目的は農家一般住宅であります。集落にも接続しており、規模、必要性からもやむを得ないと判断します。

3 番については、10ha 以上の一団の農地の区域内にある農地であることから、これを 1 種農地と判断します。

転用目的は駐車場用地であります。既存敷地の拡張であり、規模、必要性からもやむを得ないと判断します。

議長（舟木会長）

事務局より農地法に基づく転用許可の検討事項について説明がありましたが、本議案に関する質問等はありませんか。

（「なし」の声起る）

議長（舟木会長）

質問なしと認め、直ちに採決します。

議案第 5 2 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（舟木会長）

全員挙手であります。

よって、議案第 5 2 号については、許可相当と認め、富山県知事あてに送付することに可決されました。

－ （議案第 5 4 号説明・表決） －

議長（舟木会長）

次に、議案第 5 3 号 農作業標準料金について議題としてお諮りします。それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(堀)

議案書 8 ページの議案第 5 3 号をご覧ください。

それでは、議案書に基づき説明いたします。

【議案第 5 3 号を議案書をもとに朗読】

射水市の農地参考賃借料は議案書のとおりとし、平成31年産から平成33年産分までの3カ年を適用期間とするものです。

議長（舟木会長）

事務局の説明が終わりました。

これより本議案について質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

それでは、本議案を直ちに採決いたします。

議案第53号農作業標準料金について原案のとおり定めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（舟木会長）

全員挙手です。

よって、議案第53号農作業標準料金について原案のとおり定めることに賛成することに可決いたしました。

－（議案第54号説明・表決）－

議長（舟木会長）

次に、議案第54号 農用地利用集積計画の決定について議題としてお諮りします。

議長（舟木会長）

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（黒梅）

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は1議案1件です。

【議案書に基づいて、農用地利用集積計画（案）の内容を説明】

事務局（黒梅）

以上、計画申請の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件

を満たしています。

議長（舟木会長）

只今、事務局より説明がありましたが、本議案に関する質問等はありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認め、直ちに採決します。

議案第54号 射水市農用地利用集積計画の決定については、原案のどおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（舟木会長）

挙手全員であります。

よって、議案第54号射水市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに可決されました。

議長（舟木会長）

以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。

委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあたられたことに感謝を申し上げます。

以上をもって本日の第15回総会を閉会します。

閉会時刻 午後3時10分

その他報告事項

平成30年度農業委員研修会について

日 時 平成31年 3月11日（月）午後1時30分より

場 所 アイザック小杉文化ホール ラポール

*当日は現地へ直接集合をお願いします。

平成31年度農業委員会総会日程について

農地利用最適化推進活動報告書（個表）の提出について

次回開催場所と時刻について

4月9日（火）午後2時から

射水市役所大島分庁舎大会議室

